

貨物軽自動車運送事業者の

安全対策

取組強化!

令和7年4月より、
貨物軽自動車
運送事業者の
新たな安全対策が
施行されます



新たな安全対策



貨物軽自動車
安全管理者の

講習受講



貨物軽自動車
安全管理者の

選任



初任運転者
等への

指導及び適性診断の受診



業務の記録



事故の記録



国土交通
大臣への

事故報告

これらの内容について、
概要を説明したリーフ
レットを作成しています。

掲載ページはコチラ



国土交通省